

NEWS RELEASE

令和4年8月5日

村上信用金庫
理事長 齋藤 和彦

令和4年8月豪雨により被害を受けられたお客さまに対する 「融資特別相談窓口の設置」および「災害復旧ローン」の取扱いについて

この度の令和4年8月の豪雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

村上信用金庫では令和4年8月に発生した豪雨により被害を受けられた皆様の1日も早い復興を支援するため、8月8日より各営業店に「融資特別相談窓口」を設置し、「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたします。

最寄りの店舗またはお取引店までご相談ください。

記

1. 「融資特別相談窓口」の設置について

設置日 令和4年8月8日(月)

設置場所 全営業店 受付時間 9:00~15:00

2. 「災害復旧ローン」の取扱開始について

取扱期間	令和4年8月8日(月)~令和5年1月31日(火) ※上記期間内にお申込みを受付した分までを対象とします。
対象先	令和4年8月に発生した豪雨災害により被害を受けた個人の方
資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金であり、支払先に振込できること ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換資金 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が借り入れた当金庫の基金保証付個人ローンの借換資金（申込み総額の50%以内で、①~③のいずれかとの併用に限る）
融資金額	500万円以内
融資利率	1.50%（変動金利）
融資期間	最長10年（元金返済据置は6ヵ月以内）
保証人	（一社）しんきん保証基金

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

村上信用金庫 住所：〒958-8601 村上市小町 2-15

「融資特別相談窓口」審査管理部 担当：鈴木 武春 TEL0254-53-5573 FAX0254-53-3849

「災害復旧ローン」総合企画部 担当：横田 幸生 TEL0254-62-7820 FAX0254-53-7889